

最低賃金1,500円以上への引き上げと 中小企業支援策の抜本改善を求める請願

京都労働局長 様

2023年 月 日

【請願趣旨】

日本はこの20数年間、OECD諸国が賃金を上げていく中でも、賃金の下がる国となっています。1997年と2021年の実質賃金の比較で、韓国161.7%、スウェーデン140.8%、イギリス134.8%、フランス130.7%、アメリカ122.7%と賃金が上がっているのに対し、日本は90.1%と1割も下がっています。平均賃金も年間約423万円と、OECD加盟35か国中の22位にまで順位を下げています。

加えて、この間の急激な物価高騰で暮らしは深刻な危機に瀕しています。今こそ、最低賃金の大幅な引き上げを行い、個人消費の拡大を通じた経済再建が求められています。

京都総評が発表した最低生計費試算調査で、20代の若者が京都で一人暮らしをしながら「普通に暮らす」ためには、生活費として月額24万円以上、時間額1,600円以上が必要であることが明らかになりました。

しかし、今の京都府最低賃金は時間額968円です。これでは、月収16万円・年収200万円程度（月173.8時間で換算）にしかならず、現行の最低賃金では、到底“普通”に暮らすことはできません。今こそ、誰でも、どこでも時間額1,500円以上にすることが求められています。

最低賃金引き上げと同時に、中小企業に対して賃金引き上げの環境整備として、生産性を要件としない助成金制度や社会保険料の事業主負担の軽減などの抜本的支援策を至急講じることや予算の大幅増額が不可欠です。

以上の趣旨により、下記事項の実現にご尽力いただくよう請願いたします。

【請願事項】

1. 京都府最低賃金を時間額1,500円以上に引き上げること。
2. 最低賃金引き上げを前提とした中小企業支援について、賃上げを実施したすべての企業が直接的な助成を受けられる制度となるよう、抜本的な制度改善と大幅な予算増額を行なうことを本省に上申すること。

氏名	住所

※ご記入いただいた個人情報は、請願目的以外には使用しません。

[取扱団体] 【